

## サービスの説明 - 特許サービス

### オンボーディング

**説明：**当社システムに、お客様の更新専用のアカウントを設定します。これには、お客様の IP ポートフォリオをロードすることも含まれます。

#### Clarivate の責任：

- 当社は、お客様のオンボーディングを管理するために、該当地域のプロジェクトマネージャーを任命します。
- 当社はお客様に対し、サービスガイドを提供します。
- 当社は、自らが合理的に信頼できると判断し入手可能であるパブリックデータソースを持つ法域において、データ検証サービス（お客様が提供したデータと、当該国におけるパブリックレコード上のデータとの比較及び照合）を実施します。
- 当社システムのお客様の更新専用アカウントに、お客様の IP ポートフォリオをアップロードします。

#### お客様の責任：

- お客様は、サービスガイドに記載されたフォーマットで、お客様のポートフォリオデータを当社に転送しなければなりません。
- お客様は、当社がお客様のポートフォリオを当社システムへアップロードした時点でこれをレビューし、注文書に記載されたポートフォリオレビュー期間内にその内容に同意しなければなりません。

### 継続的データ管理

**説明：**本サービスの期間内における、お客様の IP ポートフォリオへの追加、変更、及び削除。

#### Clarivate の責任：

- 本期間内に、当社がお客様が提供したデータを当社システムのお客様の更新専用アカウントにアップロードします。当社は、お客様のサービスガイドに記載されたレポート方法により、アップデートを確認し、何らかの問題があった場合にはそれをお知らせします。
- 当社は、当社が本期間内に受領した新規データについて、データ検証サービスを提供します。当社システムに既にアップロード済みであるデータについて、データ検証サービスを再度実施することはありません。

#### お客様の責任：

- お客様は、お客様のサービスガイドに記載された指示に従い、新規及びアップデートされた IP 案件データを送信する責任を負うものとします。
- お客様は、お客様の IP ポートフォリオの変更点及び当社が提供するレポートの内容を検証し、確認しなければなりません。

### 更新指示

#### 自動サービス

**説明：**お客様が当社の自動サービスを購入された場合、当社は、期限までにお客様から別途指示されない限り、現在の更新サイクル中に支払期限が到来する全ての更新及び維持に関わる料金を自動的に支払います。

#### Clarivate の責任：

- 当社は、特許更新通知により、次のサイクル中に支払期限が到来する更新及び維持に関わる料金をお客様にお知らせします。
- 当社は、お客様から別途指示されない限り、更新通知に記載された現在の更新サイクル中に支払期限が到来する全ての更新及び維持に関わる料金を支払います。
- 当社は、その時点において確認されているサービス料の項目に基づき、お客様の注文書に記載された請求期間に従って、お客様に請求書を送付します。
- お客様の注文書に「記録保管」が含まれている場合、当社は、入手可能な全ての公的受領書を保管するものとし、お客様からの要望があれば、公的受領書をお客様宛に有料で送付します。

#### お客様の責任：

- お客様は、速やかに特許更新通知をレビューし、権利の更新をしない場合には、その旨当社に対して指示しなければなりません。かかる指示は、サービスガイドに記載の通り、マニュアル、電子的、又はオンラインのいずれかの方法で行うことができます。お客様は、更新通知に記載された期限の前に、当社に対して指示しなければなりません。

## インストラクションサービス

**説明：**お客様が当社のインストラクションサービスを購入した場合、当社は、お客様から指示された権利の更新に必要な料金の支払いのみを行います。当社が期限までに更新指示を受領しなかった場合、該当する案件は当社システム上で無効化されます。お客様が他の手段で更新を行わない場合、その権利は消滅します。法域によっては猶予期間がないため、当社が定める期限の前に指示を行うことが必要です。

#### Clarivate の責任：

- 当社は、特許更新通知により、次の更新サイクル中に支払期限が到来する更新及び維持に関わる料金をお客様にお知らせします。
- 当社は、お客様の指示に従い、権利の更新を行うために必要な料金の支払いを行います。
- 当社は、その時点において確認されるサービス料の項目に基づき、お客様からの指示を受領次第、お客様に請求書を送付します。
- お客様の注文書に「記録保管」が含まれている場合、当社は、入手可能な全ての公的受領書を保管するものとし、お客様からの要望があれば、公的受領書をお客様宛に有料で送付します。

#### お客様の責任：

- お客様は、速やかに特許更新通知をレビューし、当社に対し指示を行わなければなりません。かかる指示は、サービスガイドに記載の通り、マニュアル、電子的、又はオンラインのいずれかの方法で行うことができます。お客様は、更新通知に記載された期限の前に、当社に対して指示しなければなりません。

## Ipendo プラットフォームをご利用のお客様

Ipendo プラットフォームをご利用のお客様は、本合意に対する以下の変更同意するものとします。

(1) データの転送又は更新通知に関するすべての言及は、Ipendo プラットフォームを通じてなされるものとします。(2) 当社の請求書日付の算定以外に、サービスガイドに記載された日付は適用されません。サービスガイドに記載された日付は、Ipendo プラットフォームで生成される日付に置き換えられます。(3) 当社は、最初に支払を試みた日（詳細については、Ipendo プラットフォームをご参照ください）の後の本サービスについて請求出来るものとし、案件の認定日（詳細については、Ipendo プラットフォームをご参照ください）より、更新を行わねばならないものとします。

## 対象外

本サービスには、累積された年金又は一部の国における特許の付与若しくは出願受理の時点で生じる料金の支払いは含まれません。かかる料金の支払いについては、お客様自身が直接、お客様の代理人に行わせる責任を負います。

## オプションサービス

**特許セーフティネット** 登録された特許であってお客様が更新しないことを選択したものについて、当社は「CPA Global Statistical Patent Assessment Tool」を用いた分析により、将来の潜在的価値を見積もります。当社は、かかる分析において高スコアが確認された特許については、お客様の注文書に記載された個人に対しお知らせをします。お客様が希望する場合、かかる個人は当社に対し、本サービスを停止するというお客様の指示を変更するか、又は当社の特許仲介パートナーを通じて当該特許の売却を希望するかを指示することができます。お客様からの返答がない場合、当社は、かかる特定の権利に対する本サービスの提供を停止します。お客様がいずれかの時点でかかる特許を維持することを選択した場合、更新を行うための指示を当社に送付しなければなりません。

最終更新：2021年11月